

事 業 主 様

令和 7 年 1 1 月

伊勢労働基準協会長

## 低圧電気取扱業務特別教育の実施について

【実技教育は開閉器の操作の業務のみを対象としています。活線及び活線近接作業に係る実技教育は行いません。】

低圧（直流 750V 以下、交流 600V 以下の電圧）の充電電路の敷設もしくは修理の業務、又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作については、特別教育を終了した者でなければ業務に就くことができません。（労働安全衛生法第 59 条、労働安全衛生規則第 36 条）

当協会では、標記特別教育を実施することとしましたので、この機会に当該作業従事者で教育未修了者はもとより、新たに従事する者等に必ず受講させ、災害防止に万全を期せられますようご配意願いたくここに御案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和 8 年 1 月 16 日(金)～17(土)  
午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分(学科・実技)
2. 場 所 三重職業能力開発促進センター  
「ポリテクセンター伊勢」 B1 研修室  
伊勢市小俣町明野 685 TEL 0596-37-3121
3. 定 員 40 名
4. 科 目  
1 日目 【学科】 7 時間  
2 日目 【実技】 7 時間
5. 受講料  
会員 10,000 円(受講料 9,091 円 10% 対象 消費税 909 円)  
非会員 13,500 円(受講料 12,273 円 10% 対象 消費税 1,227 円)  
※テキスト含む
6. 締切日 令和 7 年 1 月 19 日(金)  
※但し、締切日前でも定員になり次第締め切ります。  
※受講費用は、締切り日以降の取消しはお返し致しませんので、ご了承下さい。

7. 申込方法 別紙の申込書にて当協会にお申し込み下さい。

(申込書 FAX 可)

(1) 受講費用は、申込締切日までに下記に振込頂くか直接ご入金願います。

(振込みの場合の手数料は、申込者ご負担でお願ひします)

尚、振込金受取書にて領収証に代えさせて頂きます。

振込先	三十三銀行 八間通支店 (普通) 0358325
口座名義	伊勢労働基準協会

※適格請求書が必要な場合は申込書にチェックを入れて下さい。

申込のアドレスに送信します。

(2) 受講票は、受講費用のご入金確認後、FAX にて返信させていただきます。

\* 複数の場合は該当者に応じて返信させていただきます。

8. 修了証 受講修了者には、伊勢労働基準協会長の修了証が交付されます。

※【会場案内図】

